

「三寒四温」と申しますとおり、寒暖を繰り返しながらも、着実に春は近づいているようです。

今年は立春を過ぎてから大雪となり、菰米集落では一時3m近い積雪があり、集落内の道路除雪や屋根の雪下ろしなどの緊急対応が行われました。また若桜宿内や吉川等の一部集落では消雪装置の故障もあり、町民生活に支障が生じ、緊急除雪などの対応を行いました。町民の皆様に改めてお詫びを申し上げますとともに、来シーズンに向けて設備の点検・改修等に万全を期したいと思います。一方で、氷ノ山スキー場はシーズン開始から安定した積雪に恵まれ、多くのスキー客でにぎわっています。

さて、石破総理が誕生して5か月が経過しました。少数与党の厳しい政権運営が続きますが、新年度予算について、「年収103万円の壁」、「高校授業料無償化」、「高額療養費負担上限額の引き上げ」などの諸課題について、野党の意見を丁寧に聞きながら予算修正に応じるなど、年度内成立にむけた審議が続けられているところです。

政権の看板政策であります地方創生2.0も、この春から本格的に始動してまいります。「令和の日本列島改造」とも称されるこの取組は、日本の経済成長の起爆剤として地方の産業を強化して、給与水準の高い魅力的な職種を増やすことで、若者や女性が地方にとどまり、大都市から集まってくる、そうした国づくりを行おうとするものです。そのためには、旧来の社会の価値観や慣習、例えば男女の固定的な役割分担の解消や長時間労働などの労働慣行の見直しも必要となります。若桜町も若者や女性に選ばれる地域を目指した取組を進めていきたいと思い

ます。

本日、令和7年第2回若桜町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様にはこぞってご出席いただき、令和7年度一般会計当初予算並びに令和6年度補正予算及び諸議案のご審議を賜りますことに、感謝申し上げます。

本定例会に提案しております諸議案の説明に先立ちまして、私の施政方針の一端を述べさせていただきます。

私が就任してから3年が経過しました。残り1年の任期内には、人口減少対策に一層力を入れてまいります。人口の自然減が拡大傾向にある中、社会増に向けた取組が重要性を増しています。移住を増やすためには住宅の確保が喫緊の課題であり、移住希望者の多様なニーズに応える住宅対策を進めます。また、定住対策として、免許を返納される高齢者が増える中、利便性が高く、持続可能な公共交通体系の構築に力を入れてまいります。

さて、来年度の施策につきまして、町の総合計画に掲げる6つの基本目標に沿ってご説明いたします。

まず、「安全で快適に暮らしやすいまち」についてです。

本日で東日本大震災から14年となります。昨年元日には能登半島地震もありました。こうした震災を教訓に、指定避難所等に屋外用停電時照明を設置するほか、簡易ベッド等の備品の整備を進め、避難所の生活環境の向上を図ります。

町民の生活交通として、また観光客の二次交通として、若桜宿内にグリーンスローモビリティを本格導入します。あわせて共助交通のエリア拡大、町営バスデマンド便の料金の低廉化と増車、スクールバスの追加導入を進め、住民ドライバー主体の運行形態にシフトしつつ、町民の利便性が高く持続可能な公共交通体系の構築を目指します。また、日本交通高速バス鳥取一大阪間の若桜経由便の4月からの通年運行に備え、八頭町と協調して

運賃助成を行います。

I C T端末の機能を備える自動車であるコネクテッドカーを導入し、地域に出向いて、福祉、防災、選挙等の行政サービスや医療サービス等の提供を行うための環境整備を図ります。また、I P告知端末について各戸への更新配備を完了するとともに、買い物支援機能として町内店舗の商品の注文・配達システムを構築します。このようなD Xを活用した住民サービスを各分野で進めるため、D Xの専門人材を登用します。

脱炭素社会の実現を目指して、町有林について、Jークレジットの認証・販売を目指します。また、宅配便の置き配ボックスの普及を促進し、再配達によって発生する温室効果ガスの削減を目指します。

次に「みんなを大切にし、子どもを産み育てやすいまち」についてです。

人口減少に歯止めを掛けるため、今年度に引き続き、役場内にプロジェクトチームを設置し、ワークショップの運営を委託して効果的な施策立案につなげます。また、結婚支援施策として、縁結び世話人の会をまずは町職員を中心に立ち上げ、出会いの場づくりやマッチングなど婚活をきめ細かくサポートします。

子供を産み育てやすい環境づくりのため、「子ども・子育て応援祝金」や、保育料の完全無償化と合わせて「おうちで子育て応援給付金」などにより子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

また、高齢者が外出して人とのつながりを保ち続けられるよう、健康づくり教室や地域食堂など様々なコミュニケーションの場を増やす取組を進め、フレイルや認知症の予防や生きがいづくりを支援します。

次に「豊かな心と体を育み、人材を育てるまち」についてです。

若桜学園の児童生徒用のタブレットを更新するとともに、教職員のスキルアップを図り、ICT教育の環境を整備します。また、中学校部活動の地域移行について、部活動の外部指導者を試行的に派遣し、部活動を地域ぐるみで支えていく持続可能な仕組みを検討していきます。

友好交流協定を締結している台湾新竹県横山郷の小学校に、若桜学園の5・6年生を派遣し、交流を深めることで、豊かな国際感覚を養うとともに、事前に英語教室を開催し、英会話能力の向上を図ります。

文化財の保護と活用を図るため、若桜鬼ヶ城で著名な考古学者にご協力いただいてイベントを開催するとともに、「100万人のクラシックライブ」を開催するなど町民に芸術鑑賞の機会を提供します。

次に「豊かな自然を活かし、産業が活性化するまち」についてです。

商工会と連携してデジタル地域通貨を導入し、地域内の経済循環を強固なものとして、所得の確保や雇用の創出につなげます。

マスメディアを活用して観光プロモーションを強化するとともに、若桜町を舞台とした小説の執筆を作家に依頼し、町の魅力を発信します。あわせて、観光産業の担い手として観光協会の法人化を進め、組織体制を強化します。

農地の維持管理を図るため、第6期目を迎える中山間地域等直接支払制度について引き続きの協定締結を集落に働き掛けるとともに、多面的機能直接支払制度については広域組織化を促進し、取組集落の拡大を目指します。また、基幹品目である米の集約化と有利販売の強化、収益作物であるエゴマの高付加価値化・販路拡大とともに、そばの栽培面積拡大及び収量確保に向け

て、「若桜町そば協議会」の活動を支援し、そばのブランド化を進めます。

木材の素材生産量の拡大を図るため、路網の整備や高性能林業機械の導入とともに、森林境界明確化事業と地籍の山地調査の両面から山林所有関係の明確化を進め、施業の集約化の環境整備を図ります。

地域おこし協力隊の受け入れを10人程度に増やし、新たな起業の促進や、地域に必要な人材の確保育成を図ります。

次に「住みたい・訪れたい・楽しみたい魅力的なまち」についてです。

新年度から若桜地区の都市計画区域を対象に、まちづくりの総合的なプランづくりに着手し、観光客など交流人口の拡大を目指して、空き家や遊休施設などを活用した駅周辺の整備や重伝建エリアのにぎわいづくりを検討します。

地域おこし協力隊をはじめ移住者の居住の用に供するため、利用可能な空き家の確保や旧寄宿舍の改修を行うとともに、新町住宅団地の区画整理及び販売開始に向けた準備を進め、賃貸アパートについても具体的な検討を進めます。

ワーケーションを通じた県外の企業や事業者の提案やアイデアをまちづくりに生かし、関係人口の拡大を図ります。

最後に「住民参加のまち」についてです。

2年前に始めた出前町長室の取組も、これまで32集落で実施し、残り8集落となりました。任期内に希望するすべての集落で実施し、町民の皆さんの多様な意見・要望・提案を施策に反映してまいります。

過疎化・高齢化により集落機能の維持が困難となりつつある池田地区において、常勤の集落支援員を2名配置し、「食でつながる居場所づくり」を進めています。住民生活や集落機能のさら

なる支援を通じ、地域コミュニティの活性化を図ります。

ふるさと納税については、今年度1億円を突破しましたが、新たな地元返礼品の開拓や取扱サイトの拡充など取組を一層強化して自主財源の確保に努めます。また、旧菴米分校や旧池田小学校などの遊休施設について、地元のご意見をお聞きしながら、有効活用の方策を検討してまいります。

以上、令和7年度の主な取組の概要を説明いたしました。人口減少対策を最優先課題として、職員ともどもしっかり取り組んでまいります。議員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。